

峰のひかり

発行人
 社会福祉法人 七峰会
 理事長 成田 梧朗
 〒036-8356
 青森県弘前市大字下白銀町21-8
 電話 (0172) 33-8861
 F A X (0172) 33-8862

旭光園開設20周年に寄せて



七峰会 理事長
成田 梧朗

旭光園が尾上町の一角に呱呱の声を挙げて早や20年、西暦2000年の輝かしい年に成人式を迎えることとなりました。

では、絶えず個人の人權尊重を基調として、利用者の立場に立った思いやりの精神で施設運営を図ってきたところです。現在では、利用者のご家族など関係者のみならず地域の方々の特に八幡崎町会の皆様の旭光園に対する深いご理解と、ご協力のもとに地域に開かれた施設として、しっかりと根をおろし定着してきたものと考えています。



旭光園 園長
外崎 淑民

介護保険制度が始まり、社会福祉が根本から改革されようと動き出した2000年、旭光園は、開設20周年を迎えました。

入所定員50名の仲間が始めた旭光園の授産活動もその後13名の通所利用者が加わり、現在63名の利用定員で進められております。

開設当所より、製造工業を中心とした授産種目を進めている為、地域の沢山の事業所の皆様から大きな協力とご支援を受けてまいりました。今日旭光園で製造・包装された製品が県内だけでなく秋田・岩手へ向けて出荷し、ご利用頂いております事を深く感謝申し上げます。

更に尾上町の皆様、利用者のご家族の皆様、関係機関、法人関係の皆様、その他沢山の皆様からのご支援に対して利用者63名と職員24名より心からお礼申し上げます、最後に旭光園の力強い前進をお約束してご挨拶とします。

憶えば、昭和55年当時の旭幸会の桜田旭理事長（現桜紙業社長、七峰会理事）が、働く意思を持ちながら身体に障害があるため働く場がない重度身体障害者の行く末を深く案じ、一人でも多く「社会的自立を」との大きな夢を持ち、土地など貴重な財産を法人に寄附され、重度身体障害者授産施設として発足しました。昭和58年七峰会傘下となつてからも、創設者桜田氏の崇高な意志を受け継ぎ、利用者者の生活訓練、職業訓練などその処遇に当つ



開設20周年記念行事の1つ「仙台・松島旅行」から

今日まで旭光園を育てていただいた利用者のご家族を始め、地域の方々その他関係者の皆様方に対し改めて心から感謝とお礼を申し上げますと共に、私共役職員一丸となつて利用者に対する福祉サービスの充実を図つて参る所存ですので、今後とも尚一層のご支援とご協力を賜りますよう、伏してお願ひ申し上げます、旭光園20周年に寄せるご挨拶とする次第です。

福祉サービス等の内訳表 (H11年4月~H12年3月)

福祉サービス・支援名	延件数	福祉サービス・支援名	延件数
ホームヘルパー	1	在宅介護支援センター	20
デイサービス	46	福祉事務所	9
入浴サービス	0	厚生相談所	1
移送サービス	276	病院	25
ショートステイ	145	小計	55
デイケア	2	訪問看護サービス	1
入所相談(施設)	11	肢体障害	0
配食サービス	0	視覚障害	0
小計	481	聴覚障害	0
福祉機器		その他の障害	0
補装具交付事業	5	小計	0
日常生活用具給付事業	5	福祉施設・作業所	1
補装具等修理、用具貸出し	14		
小計	24	手当・医療	0
ボランティア		障害年金	3
してほしい	0	障害医療	2
やりたい	3	重度医療	2
その他(活用方法)	2	運賃等割引	0
小計	5	バス料金割引	0
住宅		NHK受信料免除	1
住宅改造助成	0	タクシー割引券	1
住宅の紹介	1	資金の補助	0
その他(設備)	1	生活情報	0
小計	2	点字図書館の利用	0
介護		図書郵送サービス	1
代筆・代読	1	身体障害者手帳申請	1
対話	1	紙オムツ給付	0
介護指導	6	歯科治療訪問治療	3
介護院	90	歯科治療の在宅サービス	2
その他	11	ボランティアド派遣	5
小計	109	看護手帳申請	2
相談延べ件数合計	704件	自動車イス購入相談	1
		住宅サービス苦情	1
		生活保護申請相談	1
		保健福祉手帳の活用方法	1

10月からは県内第1号として、弘前市においても実施される予定になっています。

山郷館デイサービス内 担当 村山 TEL 97-2211

障害者の地域支援について

社会福祉事業法が社会福祉法に改正となり、新たに社会福祉事業として法制化された事業のひとつに「身体障害者相談支援事業」があります。平成11年度までは市町村障害者生活支援事業として実施。地域の障害者を中心に福祉に関する相談、指導、関係機関との連絡調整、障害者が身近な立場で相談に応じるピアカウンセリングなどが主な事業の内容です。

山郷館では、平成8年のデイサービス事業開設時より、施設単独の事業として、相談支援事業を行ってきました。平成11年度実績では、約700件の相談依頼がありました(左表)。福祉サービスの相談、調整

ただでなく健康管理や移送手段に関するものまで幅広い相談内容となっております。地域の障害者にとって相談に訪れることから不自由があるため、電話で受付し相談員が直接訪問をさせていただく場合が多くなっています。福祉サービス制度は回数や種別などに条件が限られていますが、生活を支援していくためには、制度のすきまを埋める工夫も必要になってきます。身体障害者に限らず、高齢者、知的障害者などのご相談にも応じております。お気軽にご相談下さい。プライバシーは厳守いたします。

地域の中であつましく暮らしています!

(世話人編)

知的な障害をもつ人たちの地域生活形態の一つとして「グループホーム」がありますが、今回はその世話人さんへスポットを当ててみたいと思います。

拓心館グループの一隅を構成する5つのグループホームは、1軒に4~5人ずつが居住し、それぞれに1~2名の世話人がいます。その中のお一人で、今年4月から勤めていただいているkさんにお話をうかがいました。

ここが我が家

職場で苦勞し、心身ともに疲れて帰るとき、本当にくつろげる「家庭」でありたいと思っています。生活する上でリラックスできる時間がなければ、明日への活力は生まれません。残念ながら、地域の活力は厳しいと感じることがありますが、十を望むのではなく、一つ一つの積み重ねが大事なのだと実感しています。私にとっても「ここがもう一つの我が家」です。

地域で暮らす、ということ

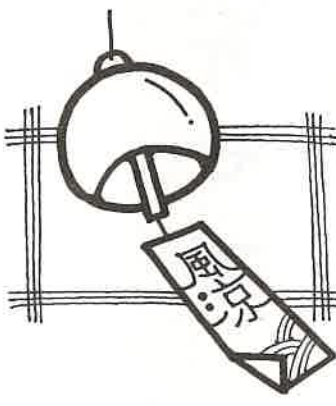
世話人になる前は、ホームヘルパーをしていました。身体に障害のある人、老人、精神的な障害をもつ人などの家庭生活をお手伝いしたわけです。さらにその前は他法人の福祉施設で寮母として働いていたのですが、施設の持つ管理性、一方的な介護などに施設の限界を感じました。勿論、そんな所ばかりではないと思いますが、地域で暮らすこととの違いを自ずと経験する機会になりました。

解放的になった分、背負う苦勞も生じます。でも、プラス面を助長させて、一緒に成長できたら素晴らしいと思います。そして、これから

とにかく健康であること。心も身体も健やかに暮らすことが一番大事です。それが保たれて初めて仕事を続けられるし、この生活も成り立つのですから。病気の早期発見、危険の排除など、細心の注意を払って見守っていきたくと考えています。

kさんは、一言で言えば「肝つ玉姉さん」といった感じの方で、明るく何があっても「なんの、なんの。どすこゝい」と笑いのめしてしまおうようなお人柄です。少ない予算で美味しいものを、とか、身辺処理が苦手な人を上手に導いてくれるなど、頼もしい限りです。

今後もおてやわらかに、どうぞよろしく。



サンアップルホーム 入所利用について

サンアップルホームは、何らかの理由で在宅で生活を続けることが困難になった概ね65歳以上の要介護1以上の方が利用できる指定介護老人福祉施設です。

弘前の市街地より車で15分程の自然豊かな環境の中にあります。

当ホームの方針として、利用される方のこれまでの暮らしを大切にしながら、ホームでの生活が楽しく安心して暮らせるよう各個人にあった援助をしています。

利用者の嗜好に合った食事を目の前で調理し、暖かい食事を提供したり・面会や外出では、時間を設定せず自由に外出等が楽しめます。

また、職員一人ひとりが介護技術向上のため資格取得や研修等に積極的に取り組み、質の高い介護援助に努めています。そして、利

サンアップルホームの入所料金

	1日当たり			1ヶ月当たり (30日で)
	1割負担額	食事代	オヤツ代	
要介護1	813円	760円	50円	48,690円
要介護2	858円	760円	50円	50,040円
要介護3	902円	760円	50円	51,360円
要介護4	947円	760円	50円	52,710円
要介護5	991円	760円	50円	54,030円

但し、食事代については、世帯全員が住民税非課税等の方は500円
住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者等生活保護受給者の方は300円となります。

用者に「100%満足していただける」よう目指しています。
入所についてのお問い合わせは、サンアップルホームまでご連絡ください。

TEL 97-2111

尚、特別養護老人ホームへの入所には介護保険が適用され、1ヶ月当たりの料金は左表の通りです。
おむつ代は、入所料金に含まれていません。

それぞれの生活場所

園舎の改築に伴い、旧1号館は既にとり壊しが終了、利用者の方々は男性が体育館で、女性は2号館で生活しています。体育館もそれぞれの居室に区切られ、2号館も居室を整備し直し、生活に不自由な無い空間を確保し、職員利用者一丸となって頑張っています。しかしながら環境上、自立度の高い人達の暮らしを支援するためには、今一つもの足りない状況と言わざるを得ません。

そこで園では、これを逆に良い機会と考え、これまでとり組んで来た地域生活に向けての試みを更にステップアップしていくこととなりました。それは、桜ヶ丘トレーニングホームや八千代ホームでの生活実習を一年間継続的に行なう事で、利用者の方々の自立支援を計画的かつ積極的に展開していく事としました。

●桜ヶ丘トレーニングホーム生活実習

桜ヶ丘トレーニングホームには女性8人が生活しています。利用者の方々の保護者や藤ツルさんが自宅を開放し、世話人として生活の支援をして下さっているのです。園から帰ると、各人がそれぞれの役割をこなす、夜はナイトケアの職員や世話人さんとの語らいの場を持つ、そんな



世話に皆大満足です。

●八千代ホーム生活実習

拓心館の本館の一角に隣接する八千代ホームには男性9人の方々が生活しています。拓心館職員が一名宿直にあたり、園での活動終了後、車で移動します。拓心館メンバーともすつかり顔なじみになり一緒に御飯を食べたりTVを観たりしながら楽しい一時をすごしています。

それぞれが、異なる場所で生活していても皆の想いは只一つ、拓光園の新園舎が一日も早く完成する事。その日を夢に見ながら拓光園の利用者の方々は今日も頑張っています。



改築工事進行状況
知的障害者更生施設 拓光園

園舎改築工事開始から2ヶ月が過ぎ、着々と工事が進んでいる雰囲気の中、毎日、重機の稼働している音に囲まれ、生活が続いています。

さて、去る5月11日に「地鎮祭」が行われ、まず旧1号館の取り壊しが始まり、重機を使ってあつという間に壊されてしまうものと予想していましたが、リサイクルの時代とあって、アルミ、トタン、木材など、分別しながら進められ、約1ヶ月半ほどの期間を要して取り壊しが終了しました。

7月からは、隣接のりんご園だった場所も含めて基礎工事が始まり、ユニット方式6棟の基礎部を見ることが出来ます。

完成を想像しながら、新しい生活へ向けて、毎日の励みとしております。

**各施設の活動成果を評価
法人の順調な発展を確認**

—平成11年度指導監査終了する—

県当局は例年に慣って去る7月17日山郷館を皮切りに、5日間に亘って最終は、26日の本部監査で「指導監査」を終了した。

26日本部監査終了に当って、県監査指導監から次のような講評を受けた。

「今回、拓光園は書面監査という方法を採らせて頂いた。他の4施設と今日26日には本部の業務推進の状況、運営管理の状況、財務の状況をこれまでの各施設での現場監査と連動させながら内部を監査させてもらった結果、総体的に施設活動はそれなりに成果をあげるために日夜努力されていることが評価できるし法人総体が社会福祉の理念をしっかりとして、地域福祉の向上の為に努力され順調な発展をしている」との評価を頂いた。

時丁度、老人保健施設で集団食中毒が発生したニュースがあった事から特に「施設利用者本位のサービスについてのよりよい配慮、事故防止、食中毒予防への配慮」について注意を喚起した指導があった。

後援会コーナー

**楽しかった施設訪問
旭光園創設20周年記念納涼祭に!**

去る7月30日、後援会の主要事業の一つである施設訪問事業の一つとして、創設20周年を記念して計画された「旭光園納涼祭」に参加しました。

当初、後援会は凡そ30〜40名程の参加を予定して計画したところ、此処数日、毎日記録破りの猛暑ということで、体調不良を訴える方が多く、結果として石崎官雄副会長を先頭に22名の会員の方が参加され、旭光園の利用者、職員、家族会の皆さんから大変な歓迎を受けました。

園長の歓迎と開会の挨拶のあと、法人理事長の挨拶があつて、20周年を迎えた旭光園が、それなりに地域への貢献を果たして来ている事、その営みは、利用者の自立を促し、職員、皆さんはそれを援助しながら作業活動が「作業活動に参加することが自分たちの生甲斐」と身体的不自由不便を克服しながら生活している利用者の姿に接して感激しました。

思いがけないアトラクションをボタボタと流れ落ちる汗を拭きながら八幡崎獅子舞、竹の会の演舞、外国ダンスサーズの舞踊を楽しみ、ボランティアの方々によるサービスを頂いて楽しく過ごしました。

後援会の参加者は一部後片付けにも手伝わせてもらい、有益な交流のはかられた一日でした。

社会福祉法人 七峰会

特別養護老人ホーム(指定介護老人福祉施設)

サンアップルホーム TEL 97-2111

サンアップル在宅介護支援センター TEL 97-2131

サンアップル短期入所生活介護センター TEL 97-2131

サンアップルホームデイサービスセンター (通所介護)

サンアップルヘルパーセンター (訪問介護)

居宅介護支援事業者

サンアップル居宅介護支援センター

身体障害者療護施設

山郷館 TEL 97-2211

身体障害者短期入所事業

山郷館デイサービスセンター

居宅介護支援事業者

山郷館居宅介護支援センター

知的障害者更生施設

編集 拓光園 TEL 96-2331

知的障害者短期入所事業

自活訓練事業

社会就労センター

旭光園 TEL 57-5155

通所相互利用事業

知的障害者通所療養

拓心館 TEL 82-4520

地域生活援助事業

生活自立訓練事業

地域生活者支援センター

勇心学園